

令和6年度鶴見区区政会議 第2回地域保健福祉部会 会議要旨

1 日時 令和6年11月28日(木) 午後6時30分から午後7時23分

2 場所 鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

(委員)

南口部会長、桑名副部会長、有村委員、金児委員、西山(靖)委員、橋本委員※、原田委員、保田委員

(※はWeb参加)

(鶴見区役所)

木村政策推進担当課長、広瀬保健福祉課長、貴田保健担当課長、大川生活支援担当課長、
仲田総務課政策推進担当課長代理、秋本市民協働課長代理、橋本保健福祉課福祉担当課長代理、
丹葉保健福祉課地域福祉担当課長代理兼市民協働課長代理、菅野保健副主幹、徳市民協働課担当係長、
鈴木保健福祉課担当係長、當麻保健福祉課担当係長

4 議題

(1) 令和7年度鶴見区運営方針(素案)について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 令和7年度鶴見区運営方針(素案)について

事務局から、「令和7年度鶴見区運営方針(素案) 独自様式」(資料1)に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。

- ・ 「総合的な支援調整の場(つながる場)」とは、具体的にどのような取組なのか。
- ⇒ 総合的な相談支援体制の充実事業としまして、複合的な課題を抱えた人やその世帯に対し、各相談支援機関等が集まり、課題などを情報共有したうえで、支援方針などを検討していく取組です。
- ・ 成果指標は、『『困難事例に対し、つながる場において情報共有や支援の方向性が確認できたと思う』と回答したつながる場の参加者』としたうえで、目標値を80%以上に設定しているが、つながる場の参加者はボランティアではなく業務で参加しているため、全員が情報共有や支援の方向性を確認しなくてはならないのではないか。
- ⇒ 情報共有だけではなく、支援の方向性を確認し各相談支援機関等の連携により、支援が包括的・段階的に提供されることから、100%ではなく80%以上に設定しています。
- ・ 堺市では、行方不明となった認知症高齢者等に関して、アプリを活用して地域等が捜索に協力するといった取組を開始した。地域と専門職のネットワークづくりの一つの事例として、情報提供させていただくが、他都市などでの有用な事業について、鶴見区としても実現可能なものはでき

るだけ実現していただきたい。

(2) その他

事務局から、第3回部会終了後に開催予定の「令和6年度 勉強会・意見交換会」(机上配付資料)に関する説明を行い、委員からの意見等の概要は次のとおり。

- ・ 広報紙に掲載されている運動等のイベントは大人向けが多いが、身体を動かすことは非常に大事なことから、小さい子どもからお年寄りまで参加できる取組が必要である。
- ・ 地域における需要の集約や鶴見区の魅力を高めるため、X(旧ツイッター)内の「コミュニティ」という仕組みを活用し、鶴見区インフルエンサーを募集したうえで、情報発信してみてはどうか。
- ・ 公営住宅をサービス付き高齢者住宅化し、また空家を活用して訪問介護事業所を誘致してみてはどうか。併せて、公営住宅に住む若い人に対して、ヘルパーの募集を行い、公民館で初任者研修などの資格取得を支援してはどうか。
- ・ 町会による活動について、なかなか人が集まらない。参加者を増やすことが課題である。
- ・ 町会に加入することで、班長や役員といった役割を負うことになり、その負担感から加入に消極的になるのではないか。町会加入の魅力を発信すべきである。
- ・ 市営住宅では自治会加入とあわせて町会へも加入することになっているが、加入を嫌がる人も多く、自治会費や町会費の減少が問題となっている。若い世代は町会等の活動に関心が薄く、参加が難しい状況であり、また役員の高齢化や町会の運営に関する課題もある。
- ・ 鶴見区は住みやすいまちとされているが、地域によっては評価が異なることも考えられる。各種調査を実施する際には、地域別に分析等する必要がある。

6 会議資料

(1) 次第

(2) 令和7年度鶴見区運営方針(素案) 独自様式(資料1)

(3) 令和6年度 勉強会・意見交換会でのテーマについて(机上配付資料)